

全国麺類文化地域間交流推進協議会 素人そば打ち段位認定制度  
審査員謝礼支払いおよび助成内規

この内規は、素人そば打ち段位認定制度(以下「段位認定制度」と称する)における審査員謝礼の金額およびその助成について定めるものである。

第1条 目的

段位認定制度は発足当初から大きな支持を得て、全国麺類文化地域間交流推進協議会(以下「全麺協」と称する)を代表する事業として定着した。この段位認定制度をさらに発展させるためには審査員の果たす役割が大きく、審査員への審査謝礼を規定すると共に謝礼に対して助成をすることによって地域認定会開催にかかる経費を軽減させ、その開催を支援する事を目的とする。

第2条 審査謝礼および旅費の金額

全国認定審査員に対する審査謝礼は1日間3万円、2日間5万円とし、段位認定会を主催する全麺協会員は全国認定審査員に対して旅費および宿泊費の実費を支払う。地方認定審査員に対しては、謝礼および旅費、宿泊費について事前の了解を得て決定することとする。

第3条 審査謝礼への助成

全国認定審査員を依頼して地方段位認定会を開催した場合、全麺協は次の要件を満たした段位認定会を開催した全麺協会員に対して全国認定審査員への審査謝礼を助成する。

- 1) 対象となる段位認定会の受験者数が20名以上であること。
- 2) 初段位、二段位認定会においては助成しない。
- 3) 助成する金額は全国認定審査員1名に対して次の金額とする。  
三段位認定会：1日間3万円、2日間5万円とする。
- 4) 全麺協事務局に規定の段位認定者名簿登録料が納金されていること。
- 5) 別に定める「全国審査員謝礼助成申請書」と「段位認定会開催報告書」が、段位認定会開催後10日以内に全麺協事務局に提出されていること。

第4条 適用期日

この内規は、三段位認定会が開催された平成16年9月4日に遡って適用する。

第5条 その他

実施にあたって不測の事項および疑義が生じた場合は「段位認定部会」が対処し、理事会の決議を経て実施するものとする。

(附則)

1. この内規は、平成16年10月7日から施行する。
2. 平成18年1月14日...理事会にて改正(地域認定会での助成人数)。
3. 平成20年5月9日...理事会にて改正(謝礼額、助成認定会の範囲)。